

第 3 回 代表者研修会報告

日時：平成 31 年 2 月 15 日（金）13：00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：臼井 悦子 副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会 増田 真澄 会長

皆様、こんにちは。本日は御多用の中、県下各地から代表理事の先生方にお集まりいただきましてありがとうございます。厳しい寒さが続いています、所々に春の気配を感じる今日この頃となりました。新しい年が始まり、3 学期も半分が過ぎようとしています。毎年猛威を振るうインフルエンザですが、先生方の学校の発生状況はいかがでしょう。本校は、1 月の第 3 週がピークで、2 学級において学級閉鎖の措置をとりました。その後は少しずつ収まってきており、昨日の時点ではようやくゼロという数字になりました。今年は、報道されていますように A 型で 2 種類が同時拡大しており、流行を深刻化させている可能性があるというふうに言われています。今後は、B 型も流行してくることが予想されます。県内では、警報レベルが続いておりますので先生方もご自身の健康には御留意いただき、引き続き予防等に努めていただけたらと思います。

さて、平成 30 年度は、研究会のテーマを「養護教諭の職務を広げ、つなぎ、深めよう～養護教諭の基本的な職務を見直し、現代的なニーズに応える～」と掲げ、活動をすすめて参りました。12 月に開催した冬季研修会では、会員の資質向上を目指し、養護教諭の職務である保健管理の中の緊急時、災害発生時の対応について研修をいたしました。昨年は自然災害が多く発生した年でしたので参加された先生方お一人お一人が危機感を持って研修に臨んでいただき、参加された先生方からの感想も充実した研修だったというお言葉をいただき、いい研修会ができたのではないかなというふうに思っております。これも先生方の様々な御理解のおかげと思っております。本当にありがとうございます。今日まで研究会の活動を滞りなくすすめることができたのは、ここにいらっしやいます理事の皆様が研究会と地域とをつなぐパイプ役となってくくださったおかげです。合わせて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

新体制でスタートした研究会、折り返し地点を迎えるということになりますので、先日、会員の皆様から御提出いただいた活動反省調査結果をもとに、次年度に向けより充実した研究会活動ができるよう振り返りをしながら次へつなげたいと思っております。

その中の一点目として、この代表者研修会の資料についてです。研修会後の会員への報告の際、理事の先生方には御負担をおかけし、お忙しい中印刷等していただいているかと思っております。今回、試行的に研究会から提案させていただく内容につきましては、会の中で加除修正したものを PDF におとし、データで事務局から代表理事の皆様を送らせていただきたいと思います。地区で御検討いただき、そのままメール配信して会員に届けていただくこともできると思いますので、御検討ください。少しでも理事の皆様の負担が軽減されたら幸いです。

二点目ですが、ホームページに関してお詫びをさせていただきます。ホームページ掲載において一部不手際があったことが、活動反省調査から分かりました。詳しくはこの後の議事の中で担当から報告させていただきますが、大変申し訳なく思っております。今後、十分気をつけて対応してい

きたいと思いますので、御理解いただけたらと思います。

最後になりますが、本日は御多忙の中、県学校保健会事務局長細田先生、顧問校長金原義明先生に御出席をいただいております。また、みどり会からも大澤富子先生にお越しいただいております。どうぞよろしく願いいたします。なお、本日、県教育委員会教育主幹松本美千代先生は、県教委主催の研修会が重なってしまい欠席されております。所管事項につきましては、資料をいただいておりますので私の方から連絡をさせていただきたいと思います。それでは、この後の研修、短い時間ではありますがどうぞよろしく願いいたします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長 金原 義明 校長

改めまして、皆さん、こんにちは。早いもので第3回の代表者研修会ということで、今年度の活動反省そして来年度に向けてになるかと思えます。自分も初めて顧問校長という役を仰せつかりまして、この1年間、皆様方の細かなそしていろいろな面での真摯な取組、それからいろいろなお便り、事例集も含めました発行紙の精度も高いもので素晴らしい取組の一つであると思っております。午前中の役員会の中で少し紹介しましたが、県の理事会においても、養護教諭に関する実態調査の結果を羽田校長会長が話され、是非とも各学校においても調査結果を生かしながら、最新の傾向を踏まえて対策を練っていかなければならないと話をしてくださいました。

今日は、2月13日発行の本校の保健だよりを持って来ました。インフルエンザ特集ですが、本校の児童数は600人弱、昨年度、インフルエンザにかかった児童は180名、学級閉鎖も7回ありました。しかし、今年度は、この保健だよりのグラフを見ると全校28人をピークにだんだん下がっていき、この13日には0人になりました。延べ人数も82人で半減以下です。学級閉鎖もありませんでした。すごいなと思ひ分析してみました。1月18日に県教育委員会健康体育課の松本先生から連絡があり、「SBSの取材に入らせてほしい。」とのことでした。翌朝からSBSが半日取材に入り、登校時の様子や、お茶を入れた水筒を持参しそのお茶でうがいをする風景、換気をしている教室の風景、加湿器がある風景、手洗いを頑張っている風景、最後は給食を食べている風景、さらに、1年生のブラックライトを使った手洗い指導の授業も撮影していただきました。その後の給食の時間は、インフルエンザの感染拡大を防ぐために、子どもたちが前を向いて食べるサイレント給食の様子を、本校の養護教諭が紹介しました。放映時、「この時期ですから、やれる対策をしないといけないのですね。」とSBSのコメンテーターが言うと、大学教授は「効果があるかどうかをきちんと検証していく必要がありますね。」とコメントされ、放映は終わりました。そのかいもあってか、大流行・学級閉鎖もなく、インフルエンザ感染者が0人になり、今後、B型が流行することなく、このまま乗り切れたらすごいなと思っております。本日は、いろいろな検討事項と議事がありますが、来年度へ生かすようにしていただけたらと思います。

(3) 静岡県学校保健会 細田事務局長 (資料 地区理事に配付済み)

皆さん、こんにちは。日頃は、学校保健会の活動にいろいろと御協力いただきましてありがとうございます。1年間やっていく中で、いろいろなところで先生方にお力添えいただいたなというふうに改めて感じております。今、会長さんそれから金原校長先生からインフルエンザのお話がありましたけれど下火になってきているとはいえ、まだまだ油断できない状況ではないかなというふうに思います。是非、学校の最前線で対応されています皆さんのご自身の健康をまず第一に考えていただいております。先生方が倒れられると学校というのは代わりの方はいませんの

では是非皆さんの健康が第一だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。午前中の会合の中で少しお話をさせていただいたのですが、インフルエンザもとても大変なのですが、今、マスコミで話題になっているのが虐待の問題です。これは最終的には、保護者の方が加害者ということですが、けれどもその過程で児童相談所、教育委員会、学校も含めてそういう関連した機関の適切な対応がなされたかどうかというところが大きな問題に今なっているのではないかと思ひます。そういう意味では、学校現場で虐待の情報を子どもたちに対する虐待の兆候をいち早くキャッチできる立場にいる皆様、養護教諭の皆様の対応とそれから学校が組織としてどのようにそういうものに対応できるかということがすごく大事だと思います。午前中にもお話しさせていただきましたが、お一人ではなくて組織として学校の管理職そして学級担任、学校全体でチームとして対応できるようなシステム作りをしていただけることが大事だと思います。現場を去った人間から無責任な言い方ですけれども是非現場で活躍されている皆様、子どもたちのためにこれからもお力添えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

今日は、私の方から事業報告ということで資料を用意してありますので、少しお時間をいただひてお話をさせていただきたいと思ひます。何枚か綴ったものがあります。事業報告と後半には来年度の予定も載せてあります。

〈平成 31 年度 学校保健会事業計画より〉

1 第 57 回静岡県学校保健研究大会

沼津市 (11 月 15 日 プラサ ヴェルデ コンベンションホール)

沼津市の先生方を中心に、また、県下全体の皆様からお力添えいただいた。

666 名の参加者で大変有意義な会を開くことができた。

来年度については、表彰のところが少し時間がかかった、また、欠席者が多かった、と感じているのでその点をなんとかしたいと今考えている。

2 学校保健活動推進事業

(1) 第 41 回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会

「あざれあ」で 8 校が参加して発表会を行った。これについても県の養護教諭研究会の先生方の御協力をいただいた。

参加した生徒からも自分たちの活動が発表できる充実した時間と場を得ることができたというような感想をいただいた。

(2) 第 47 回学校保健新聞(保健だより)コンクール

22 校 (児童生徒の部 11 校 教員の 11 校) 応募があった。

特選校、入選校を決定し、特選校 3 校に来週 21 日の理事会で表彰する。

著作権の問題で保健だよりもイラストがかなり使われていた。特選校、入選校を選ぶときに著作権の確認をしてから最終的に決定をした。外部に出すだけでなく校内で使うときにも著作権の問題は注意しなくてはならない。

来年度の予定については、21 日の理事会で正式なものになるので現段階ではあくまでも予定です。

(4) みどり会 (静岡県退職養護教諭会) 大澤 富子 様

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました退職養護教諭会の大澤富子と申します。

本日は、貴重な時間を作っていただき本当にありがとうございます。次の二つのことについてお

話しさせていただきます。一つ目は、退職養護教諭会という組織と活動内容。二つ目は、昨年9月に開催した今年度の総会の内容です。

最初に組織と活動内容についてです。現在会員は80名、年会費2,000円で運営しています。「会員相互の親睦を図り、教養を高め、見聞を広める」ことを趣旨に、平成4年に発足し、以来27年という長い歴史を刻んできております。毎年1回東・中・西部持ち回りで総会プラス懇親会を開催しております。もちろん宿泊する人もおります。

現在、会員の中には「新採指導」「後補充」「スクールヘルスリーダー」「臨時講師」「学校保健委員会の講師」「保護者会での講話」など、私たちが長年培ってきた健康教育の知識や技術などの豊かな経験を生かして活動しております。これも「現職の皆さんへのささやかな応援団」と密かに自負しております。

次に二つ目として、昨年9月にグランドホテル浜松で開催した本年度の総会の内容についてお話しさせていただきます。お手元に「退職養護教諭会だより」が配られていると思いますので、それを御覧ください。総会プラス懇親会の様子をコンパクトにまとめたものです。

総会には来賓として、本日もここに御出席の方もいらっしゃいますが、県教委から松本美千代先生、県研究会会長増田真澄先生、浜松市研究会から大城清美先生、高校からは磐田農高水谷明子先生の4名の御出席のもと盛会に開かれました。来賓の皆様のお話から。「現場の様子がよく分かり、時代の変化を改めて感じるとともに、啓発させられたことがたくさんありました。本当にありがとうございました。」

そこで、当日参加した会員の声の一部を紹介したいと思います。

Aさん「今回もおおいに刺激を受け、もっと勉強し、自分も成長できたらいいなと思った会でした。」

Bさん「先輩の先生方のおかげで今があるんですね。感謝です。ゆったりとした楽しいひとときでした。いつもはお話ができないような先輩方ともお話がたくさんでき、とても良かったです。同じ養護教諭だからこそできる話もたくさんありました。」

Cさん「退職養護教諭会は私に刺激を与えてくれ、気持ちを前向きにしてくれます。」

Dさん「毎年1回、七夕様のように懐かしくお会いできることは大きな喜びです。旧交を温め、近況や思い出話に花を咲かせるひとは、この上ない喜びです。ありがとうございました。」

Eさん「残念なことは新しい加入者が少ないということです。このままでは会が先細りしてしまいそうです。先輩の皆さんが築き上げてきた会をこれからも是非大切にしていきたいですね。」

このEさんが指摘した「新しい加入者が少ない。」ことが、この会の今後の課題となっています。

現在、「後輩の皆さんにとって、より魅力のある会にしよう。」と会員同士で知恵を出し合って、少しずつ改善しているところです。

終わりに。どうぞ皆さんからも地区に戻りましたら、「退職後には『退職養護教諭会』という会があるよ。同じ仕事をしてきた者同士が仲間になり支え合っている楽しい会だよ。」と声を大にしてPRしていただくと嬉しいです。ちなみの私の住んでいる磐周地区では年1回会食したり、先輩を訪ねたりして絆を深めています。とても楽しい会です。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、貴重なお時間を作っていただき本当にありがとうございました。

2 県教委所管事項 (資料 地区理事に配付済み)

増田会長報告

松本教育主管の方からお預かりいたしました所管事項について報告をさせていただきます。資料

の方はありますでしょうか。お願いします。松本先生からは、すべて大切なことですが、特にという所をお伝えくださいということですのでお話をさせていただきます。

1 感染症への対応について

(3) 風疹の流行について

県内でも一昨年同時期と比べると約5倍の患者数となっています。他県においては、麻疹も発生しているというニュースも入ってきておりますので先生方には是非情報に敏感でいただき対応をお願いします。

2 学校保健の動向

(2) 色覚についての健康相談について

今一度、学校の方で健康相談の実施等について確認をお願いします。

(3) 健康相談について

養護教諭が把握した心の健康に関する事項として、小学校では発達障害に関すること、中学校では友達との人間関係、発達障害に関するものが多かったという報告があります。保健室は、虐待それからいじめの発見の場でもあることから是非養護教諭の先生方には子どもの様子に注意して対応するとともに、接していただきたいです。

4 脳脊髄液減少症について

9月7日に実施した勉強会には多くの先生方が参加してくださいました。今後も児童生徒や保護者からの相談があった場合は、文部科学省からの通知や県健康福祉部のホームページ等を参考に対応していただきたいです。添付資料2について、確実に目を通してください。

5 がん教育について

県健康福祉部が策定した「第3次静岡県がん対策推進計画」の中で、「県内各学校で適切ながん教育を実施します」とし、がん教育の推進について定めたということで、各学校においてもすすめていただいていることと思います。今年度中にはがん教育の実施状況調査が実施されますので御協力をお願いします。がん教育に関しては、今までやっている指導と関連させながら、ぜひ進めてください。洗い出し、拾い出しをしながら、工夫して、指導をお願いします。

(道徳と関連させて指導・薬学講座等と関連させて指導)

8 児童生徒等の健康安全のために

次年度に向けて、児童生徒の健康情報の確実な把握をお願いします。特に、要管理者の把握、主治医からの指示事項や管理区分の変更等を確認し、次年度に職員へ周知が円滑にできるように各校で準備をお願いします。また、事故防止のためにAED等の応急処置に関わる物品の点検・補充や薬品の使用期限の確認、不具合を確認する等の日常的な点検もお願いします。AEDのバッテリーの確認も確実にお願いします。

9 来年度の研修会予定

(1) 静岡県養護教員講習会

平成31年8月6日(火) グランシップ

(5) 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

(6) 全国学校歯科保健研究大会

(5)(6)共に平成31年10月17日(木)～18日(金)で、同一日の開催となります。

3 議事

(1) 平成 30 年度静岡県養護教諭冬季研修会の反省 (資料 地区理事に配付済み)

原間幹事

<リラックス法についての質問> 冬季研-10

- ・リラックス法で「背中をまっすぐ」の時に頭を下げってしまう子がいます。「一度前を向いて～」という旨を入れてもよいでしょうか？

<小林朋子先生からの回答>

- ・子どもたちがリラックスできることがよいので、リラックスできる声かけをしてください。

(2) 冬季研修会決算報告 (資料 地区理事に配付済み)

富田会計

(3) 平成 30 年度静岡県養護教諭研究会活動反省 (資料 地区理事に配付済み)

各担当者

<ホームページに対する意見>

- 昨年度、掲示物の紹介依頼があり、写真やデータを提供したが、まだ掲載されていない様子、どうなっているのか。

<回答：ホームページ 橋本委員長>

- ・活動反省を集計している中で、昨年度いただいていたデータがアップされていないということが分かりました。パソコンの不具合や引き継ぎの確認が不十分だったために今回のことが起きてしまいました。大変申し訳ありませんでした。現在確認作業を進めています。データを確認できましたらそちらをホームページにアップさせていただきたいと思っております。今後このようなことが起こらないように十分注意して確認チェック対応をしっかりとるようにして作業を進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。データをいただきました養護教諭の皆様には文書とお電話でお詫びをしたいと思っております。大変失礼しました。

(4) 各種委員会から

① 会誌「たちばな 61 号」について (資料 地区理事に配付済み)

伊藤委員長

- ・イラストなどを使った場合の著作権の確認が大変な作業だと感じた。今後も気をつけていきたい。
- ・来年度の「知りたい聞きたい」は、会員の皆様の意見をもとに活動反省集計の「関心のあること」を参考にして決めていきたい。
- ・発行部数が年々減少している。来年度は、消費税が 10%になることもあり、内容の精選だけでなく、金額も検討していく必要がある。会報「きんもくせい」ですが、ホームページも充実していてもアップされているのでホームページで見ていただいたらと考えている。
- ・表記について今後は「子供」に統一していく。
- ・各種研究論文受賞者の調査報告 3月25日(月)までに伊藤委員長へ(静岡市立東豊田中学校) 報告された全員に原稿依頼することはない。今回は調査にとどめる。

② 「実践事例集 16」について (資料 地区理事に配付済み)

杉山委員長

- ・理事の皆様にご尽力をいただき多くの事例をいただくことができました。ありがとうございました。
- ・タイトル(案)「養護教諭の have to ～養護教諭としての不易な活動を考える～」
- ・内容は、林先生に監修をしていただきながら、一日の活動の流れ、月の活動の流れ、執務のノウハウを中心にまとめていく。

- ・価格を抑えるために100ページ以内でまとめるように編集をすすめている。

③調査研究：平成30年度末 養護教諭にかかわる実態調査の実施について

(資料 地区理事に配付済み) 臼井委員長

- ・調査項目の変更点の確認

<調査についての注意事項>

- ・マクロを使用できない市町があるため、「マクロあり」と「マクロなし」の両方の実態調査を作成した。地区理事の皆様には2種類の実態調査を配信する。
- ・地区の状況に応じてどちらかを各校へ送信するようお願いしたい。地区のメール環境については、【調査研究 資料5】で確認をお願いします。
- ・「マクロあり」と「マクロなし」では、入力と集計シートの作成に違いがある。シートに入力の仕方が説明としてついているのでそちらを見ていただければ入力できるようになっている。

<養護教諭複数配置校の回答について>

- ・基本調査Ⅰは、代表者1名が、基本調査Ⅱはそれぞれが回答する。

<養護教諭未配置校の回答について>

- ・基本調査Ⅰのみ回答する。

<小中一貫校の回答について>

- ・小学校入力→基本調査Ⅰと基本調査Ⅱを小学校の方で回答する。
- ・中学校入力→基本調査Ⅰのみ その際、電話番号の次にある、兼務校口に必ずレ点を入れる。

<今後の日程>

- ・2/18(月)に地区理事に事務局よりメール送信される。
- ・3/25(月)までに地区理事は「パスワード」をかけて浜北北部中へメールで提出する。

※地区理事が行う実態調査の集計方法についての説明(プレゼンテーション)

※実態調査は、上から順に答えていくとわかりやすい。

④ホームページ編集委員会より (資料 地区理事に配付済み) 橋本委員長

<アップ状況>

- ・「保健室訪問」掲示物フォトアルバム、保健だより(学校ホームページ)
平成30年度、新規に8校の協力を得ることができた。

<今後の掲載予定>

- ・第3回代表者研修会報告
- ・この後も必要に応じてアップしていく予定。

<ホームページの掲載について>

- ・「保健室訪問」での各学校へのリンクや写真等の掲載は、学校長の承諾を得て慎重に扱っていきます。中でも学校ホームページのリンクについては掲載承諾を受けた学校に年度末に確認をして、次年度に引き継いでいきます。今後も御協力をお願いします。

<今までの質問>

(増田会長)

- ・資料のPDFについては、研究会から出ている資料のみです。今、役員の方で加除修正があったところを手書きで原稿に加えているので、その原稿をPDFにおとして研修会資料ということで

事務局から各地区理事様に送らせていただこうと思っています。試行的にやってみて、うまくいけば理事さんの負担も減るかなということで試しにやってみたいと思います。やってみて御意見をいただき、よりよい方向にしていきたいです。

⑤組織検討委員会より（資料 地区理事に配付済み）

加藤委員長

1月22日に第2回組織検討委員会を開催しましたので、報告させていただきます。

資料は、組織検討－1、2、3、会則－1を入れさせていただいてありますので御確認ください。組織検討－1については、第1回目の組織検討委員会の報告で、第2回代表者会の際に提案させていただいたものになります。

政令市の状況ですが、静岡市は昨年度5月に会長に要望書が提出されておりますが、それ以降は特に動きも問題もないという報告がありました。

浜松市は、10月19日に浜松市の組織検討委員会が開催され、静岡県養護教諭研究会への加入について検討され、平成31年度は研究会への加入を継続するというので浜松市全会員の同意も得たということをご報告いただきました。加入については1年ごと検討していくというふうになったそうです。また、会長選出等についても検討され、今回会長あてに要望書が浜松市より提出されましたので、増田会長 要望書についてお願いします。

(増田会長)

平成31年1月18日付文書で浜松市養護教諭研究会、浜松市養護教諭研究会組織会則検討委員会のそれぞれの会長より、私宛に要望書をいただきました。ここで読み上げさせていただきます。

要望書

浜松市養護教諭研究会では、政令市の権限移譲に伴い、平成28年度に組織会則検討委員会を立ち上げ、浜松市の養護教諭に関わる組織や研修の在り方について検討すると共に、県養護教諭研究会への加入や役員選出についても協議を重ねてきました。権限移譲により管外への出張が難しくなっていることから、平成29・30年度は、理事の減数や各種委員の単年度任期を代表者会にて御承認いただき現在に至っております。

浜松市組織会則検討委員会では、この度表記の件について協議をいたしました。その結果、これまで同様に旅費の面で管外出張は難しくなっていることや政令市の職員が県全体を統括していくことは困難であるというなどの理由から以下の通り要望書を提出いたします。このことは、浜松市会員の総意であります。他地区の会員の方には御迷惑をおかけすることとなりますが、現状を御理解いただきよろしく願いいたします。

要望事項

- 1 会長職を浜松市から選出しないこと。
 - 2 浜松市の役員、副会長、幹事、各種委員については当面の間任期を単年度にすること。
- このような内容で浜松市から要望をいただきましたので、ここで紹介させていただきます。

(加藤委員長)

政令市の現在の状況について組織検討－2に表にしてありますので御覧いただけたらと思います。

要望書にもありましたが、政令市から会長は選出できないということで、第2回代表者研修会で見直しについて提案させていただき、全会員の意見を聞くため、地区理事さんを通してアンケートを実施させていただきました。アンケートの御提出ありがとうございました。

組織検討－3にはアンケートの結果のまとめを載せさせていただいております。

第2回代表者研修会でもお話しさせていただきましたが、静岡県養護教諭研究会は、静岡県の養護教諭の資質向上や学校保健の向上に寄与することを目的とした団体であり、県教育委員会や県校長会と連携し、御指導を受けながら運営している任意団体です。そのため、会長選出が政令市の養護教諭からされた場合、県教育委員会や県校長会との連絡調整や県全体を統括していくことが難しくなります。そこで、会長選出について会則の改正が必要になってきます。アンケートのまとめにもありますように、理由は様々でしたが、各地区の会員の皆様から会長選出について会則の見直しについては賛成をいただくことができました。

資料、組織検討－2の下の方にもありますように今回第2回組織検討委員会では、会則に関わることとして会長の選出は、原則として東部・中部・西部の順とするというふうにあった会則第7条に(4)の見直しについて検討させていただきました。見直し案として、会長の選出は、原則として静東・静西の順とするということで話し合いを行いました。顧問校長の金原校長先生からもお話があり、静東・静西という言い方だと少し紛らわしい、わかりにくいということもあるので、会長の選出は、原則として静東管内・静西管内の順とするというふうに会則を改正したいということ組織検討委員会で話し合いを行いました。会則の改正については、会則第5章 第19条に「会則の改定が必要なときは、役員会で改正案を作成し、代表者研修会において審議し、3分の2以上の賛成をもって決定する。」というように書かれておりますので、後ほど増田会長の方より会則一部改正について提案をさせていただきます。

会員よりその他「選出について」と「運営について」の御意見をいただきました。それらにつきましては、今後研究会で検討していきたいと思っております。

政令市の状況については、今後も静岡市、浜松市の両市と連絡を取りながら慎重に検討していきたいと思っております。

今後とも会員の皆様の御理解、御協力をいただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

(増田会長)

それでは、ただ今、組織検討委員会の委員長から話がありました。資料にも載っています静岡養護教諭研究会会則第7条の2(4)の会長選出はということに関して、会則の改正につきましては「第19条の会則の改定が必要なときは、役員会で改正案を作成し、代表者研修会において審議し、3分の2以上の賛成をもって決定する。」となっておりますので、この後皆様に審議いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

司会(臼井副会長)

それでは、今のことにつきまして、会則第5章 会則の改定第19条に則って、この代表者研修会において決議をしていきたいと思っております。

研究会会則 第7条 役員及び理事の選出は、次のように行う。

2(4) 会長の選出は、原則として東部・中部・西部の順とする

↓

会長の選出は、原則として静東管内・静西管内の順とする。

→波線部分が3分の2以上の賛成をもって改正された。

会則は平成31年2月15日をもって一部改正されたこととする。

⑥役員選出委員より

望月委員長

- ・組織検討委員会の報告を受け、今年度は、役員選出委員会を行わなくてもよい方向となった。
- ・来年度は、役員選出の年となるため、来年度になったら役員選出委員会を開催していく。
- ・今後も政令市の状況や組織検討委員会と連携をはかりながらすすめていきたい。

4 連絡事項

(1) 平成 31 年度会員名簿の作成について (資料 地区理事に配付済み) 宮谷書記

- ・2月1日現在、会員数の変更はない。
- ・来年度から年号が変わるため、新しい年号への移行は提出後に書記が訂正して作成する。
- ・平成 28 年度まで、名簿担当者が USB メモリーを使っての会員名簿作成をしていたが、昨年度よりパソコンのデータにパスワードをかけてメールにて提出する方法に変更し、昨年度は全地区がパソコンでのメール送信で名簿作成ができた。
- ・新しい名簿作成の方法を各地区の名簿作成者に確実に引き継いでほしい。
- ・個人情報の流出をさけるため、各地区の名簿作成者から4月4日(木)までに桜木小 宮谷宛にメールを送付してもらった後、メールにてデータを返信する。
- ・名簿担当者は、名簿提出時には空のメールに桜木小 宮谷から返信する方法で送付する。
- ・会員名簿の作成は、これまで通り、地区の会員に理事より会員名簿を配布・回収し、この資料をもとに、地区データを作成する。
- ・提出前には再度地区データ確認表の確認をお願いしたい。
- ・名簿作成上の注意点は、これまでと変更はないため、お読み取りいただきたい。
- ・配布資料、静岡県養護教諭配置一覧の、小中一貫学校の名称の変更について、第2回の代表者研修会で浜松市の一貫学校の正式名称の確認がとれ、今回より訂正している。
 - 浜松市立庄内学園→庄内学園
 - 浜松市立引佐北部小中学校→引佐北部小中学校
 - 浜松市立中部学園→中部学園
- ・不都合があったら、桜木小 宮谷まで連絡をいただきたい。

(2) 平成 31 年度理事氏名の報告について (資料 地区理事に配付済み) 松本事務局

- ・次年度の理事については、報告様式は、メールにて送付する。
- ・提出は、新理事より、森中 松本へメールにて報告する。継続の場合についてもお知らせいただきたい。提出期日は、3月25日(月)とするが、異動や、地区の事情などにより期限に間に合わない場合は、電話にて連絡をする。
- ・次年度の第1回代表者研修会は5月20日(月)を予定している。新理事にもその旨をお知らせいただきたい。

(3) 会報「きんもくせい」について

望月書記

- ・地区紹介の原稿作成、また会報の会員の皆様への配付に御協力いただき感謝しています。
- ・本日配付予定だった「きんもくせい 116号」は、組織検討委員会からの報告と会則の一部改正について掲載する関係で発行日を変更します。2月下旬から3月上旬には事務局からメール配信します、届きましたら会員の皆様に配付をお願いします。

(4) 各種研究大会参加報告

① 全国学校保健安全研究大会(資料 地区理事に配付済み) 臼井副会長

(内容) 表彰式 文部科学大臣賞 学校保健 浜松市立光が丘中学校
記念講演 「発育期におけるスポーツの意義と課題」

日本臨床スポーツ医学会理事長 川原 貴 様

講演の内容について特に印象的だった内容は、(4) スポーツ外傷・障害の予防の中で、様々な国の研究から、部活動の練習時間が週 16 時間以上超えると障害が起きやすくなることが分かっている。このことを根拠に、スポーツ庁で運動部活動のガイドラインを出しているとのことで大変勉強になった。その他の講演内容や課題別研究協議については、別紙参加報告をお読み取りいただきたい。

② 早寝早起き朝ごはんフォーラム(資料 地区理事に配付済み) 増田会長

家庭教育の見直しということで、あらゆる保護者を支えるためには社会総がかりで取り組む必要があり、さらに幅広い家庭教育支援が必要であるということから、静岡県内には、養成講座を受けた家庭教育支援員が多くいらっしゃいます。(別紙 静岡県教育委員会 社会教育課からの資料参照) このフォーラムは、県民に対する家庭教育支援の必要性の周知や基本的な生活習慣定着の啓発及び家庭教育支援員の資質向上を目的とした内容でした。各学校にフォーラムの案内は配付されましたが、養護教諭の手元までいかなかったため、養護教諭の参加は数名でした。市町の活動報告から、家庭教育支援員を大変有効に活用している地域もありました。(入学説明会時、学校保健委員会、学級懇談会時等、に家庭教育支援員に入っただきグループワーク等) 本日配付したファイルの中には、家庭教育ワークシート(つながるシート)が入っています。学校保健委員会での活用、懇談会時に使える資料等、資料提供できる内容のものがたくさんありますので、御報告させていただきました。

今年度、このように、学校現場の様子 養護教諭の立場での意見を発言させていただく機会をいくつかいただいております。社会教育委員会の会合には、臼井副会長が出ており、今後、開催される静岡県アレルギー疾患医療連絡協議会という会合にも、県の養護教諭代表として杉山副会長が会合に入らせていただくことになっています。研究会の活動について、県内で認めていただき、このようなお話をいただいていることと思いますので、学校現場の状況や意見等をしっかり伝えていきたいと思っております。

(5) 各地区から

各地区からの質問・検討事項

(賀茂地区よりインフルエンザ罹患時の出席停止の用紙について 資料 地区理事に配付済み)

- ・賀茂地区では、第2回の代表者研修会でもお話ししましたが、インフルエンザの出席停止について「登校許可書」を廃止して、新様式の「罹患証明書」で本年度より対応した。
- ・罹患証明書、医師会加入病院用の証明書と医師会に未加入の病院用の証明書がある。医師会から、医師の意見にも賛否両論あり苦労があったが、教育長レベルでの医師会交渉をし、結果医師会加入病院用のものと、医師会未加入の用紙を作った。賀茂地区の病院はすべて置かれている。熱川小学校は、伊東地区の病院にかかるため、賀茂地区外の病院にかかる場合は賀茂地区で書類を置いていただき、混乱なく対応することができた。
- ・保護者からインフルエンザに罹ったと連絡を受けたときは、別紙用紙で対応した。
- ・インフルエンザ出席停止通知書を使用したがる、出席停止の期間が平日からであれば問題

ないが、冬季休業中や休日からの発症の場合について、書類の停止期間が曖昧になるため、現在 30 年度の問題点を受けて、出席停止期間記載様式の検討しているところである。

- ・ 停止期間の「発症後 5 日」については保護者の理解も難しくなかったが、「解熱後 2 日」については保護者がわかりにくい点であったため、出席停止解除が近づいた場合、担任から、家庭に連絡して体調の確認を行っている。今年も、インフルエンザの流行でかなり担任も苦労したが、これがないと曖昧なままで登校していたが、担任確認によってインフルエンザの蔓延が防げていると考えている。
- ・ 保護者用の変更お知らせについては、各市町の教育長名義で出してもらった。

(東豆地区より)

- ・ 熱海でも、第 2 回代表者研修会の後に医師会より出席停止通知書の話が出て、年度末からどうしてもやりたいと市教委より話が下りてきた。結論からいうと、市教委が賀茂地区の様式をいただいて、熱海版に作り直し、医師会に御意見をもらい修正し、2 月から始まる予定だったのが、急遽 1 月の始業式に配布され、実際に使用している。保護者宛文書は、賀茂地区で作ってある様式を熱海市教育委員会が作り直して配布し、市内の全ての病院にも置いている。市内の病院には、医師会加入、未加入に関係なく、全ての病院に置いてあり、病院の医師から説明を受けているため、罹患後学校に、用紙を取りに来ることはなくなっている。通知書も、罹患後登校してから渡すようにしている。

(田方地区)

- ・ 賀茂地区と隣接しているため、賀茂の病院に行ったときに、この用紙をもらってくることもある。昨日、田方地区の幹事会を行ったが、修善寺の校医が賀茂の形にならないかということで意見を出してきたということもあった。一カ所で始まったため、医師会の横のつながりで、この用紙がよいのではと田方地区でも話題になっている。

司会 (臼井副会長)

他の地区でも、同じように登校許可を出さないような動きになっている地区はありますか？

(湖西地区)

- ・ 愛知県と隣接しているため、愛知県の病院に罹った場合は、学校から用紙を学校から渡している。

(駿東地区)

- ・ 出席停止の流れについて会員より、平成 30 年度に「学校において予防すべき感染症の解説」が各校に届けられている。厚生労働省からの解説の中にも、「診断は診察にあたった医師が身体症状及び検査結果等総合し、医学的知見に基づいて行うものであり、学校から特定の検査等の実施をすべて一律に求める必要はない。」治癒の判断(治癒証明書も同様である)というような、厚生労働省からの流れで賀茂地区もこのようになってきているのではないと思われる。今後、県内全体としてはどうしていくか、県としての方向性があるのか？教えていただきたい。

(増田会長)

- ・ 駿東からの質問をそのまま松本主幹には伝えた。回答としては、各関係機関の御意見を伺いながら、今後考えていくという回答をいただいている。

(6) その他、諸連絡

①全国養護教諭連絡協議会第24回研究協議会について（旅費・欠席連絡）

- ・当日参加してくださる予定の会員については、当日旅費を配布するため、印鑑をもってきてほしい。（会計 富田）
- ・万が一欠席する場合の連絡先については、欠席の場合は事務局の森中松本まで連絡をいただきたい。（事務局 松本）

②フレンズYOUGOについて（資料 地区理事に配付済み） 増田会長

- ・今年度、立ち上げていただいたフレンズ YOUGO の報告について、代表の林先生より報告書をいただいた。本年度は3回研修会を開催していただいた。別紙に内容や感想が書かれている。次年度の研修会についても計画されている。養護教諭としての資質を高めるため、研修会への積極的な参加をお願いしたい。

③「養護教諭の活動の実際」について 増田会長

- ・養護教諭の活動の実際の第3版が3月末から4月初めに発刊されると、編集に携わっている林先生より紹介があった。

④静岡県予防医学協会学校保健セミナー 増田会長

- ・静岡県予防医学協会より、12月18日付でお知らせが届いている。日時は3月12日（火）14時から、あざれあで行われる。現在、定員130名に対して84人が申し込みの状態。講師は、常葉大学教育学部教授の赤塚先生がされ、「気になる子への対応 続編」ということでセミナーが開催される。

⑤日本健康相談活動学会 第16回学術集会 増田会長

- ・理事に、カラー刷りの別紙パンフレットを配布。第16回学術集会は、日本相談活動学会の学会長を静岡大学教育学部教授 鎌塚先生がされる。全国規模の研修会が静岡県で開催される大変貴重な研修の機会である。日程は、来年2月22日、23日の2日間となるが、養護教諭にとって充実した内容になるよう準備されているため、ぜひ参加していただきたい。土日開催であるが、今から予定を入れていただきたいと思う。

*静岡がん教育セミナー…2月21日（木）夜の開催。自主的な参加になるが、松本教育主幹も講話され、がん教育を進めるにあたり、参考となるお話が聞けるので、紹介をした。

*全国養護教諭連絡協議会から…8月1日、2日、3日の3日間、研修会を計画。最新の内容の研修会を企画。

⑥理事への依頼事項確認（資料 地区理事に配付済み） 松本事務局

- ・次週に理事にメール送信する内容について。
- ・18日は依頼事項の送信。19日以降にPDFのものをデータ送信する予定。
PDFの試みが初めてのため、圧縮や数回にわたってなどの送信となるが御理解いただきたい。

⑦増田会長より

理事の皆様には、第1回の代表者研修会から、研究会と地区（会員）とのパイプ役となっただき、感謝申し上げます。役員一丸となって進めてきましたが、至らないところも多々あったと思います。次年度も気を引き締め、活動を進めていきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。今年度で理事の任務を終えられる先生方、ありがとうございました。次年度も引き続き、理事を受けてくださる先生方、引き続き、よろしく申し上げます。